交通安全教育DVD

●約12分

●中学生以上・一般向け



道路交通法改正

知っていまずか?

監修 - 般財団法人

日本交通安全教育普及協会

危険な自転車の取り締まり強化

自転車の交通反則通告制度導入

















【企画意図】

自転車は、身近で便利な交通手段として、幅広い世代に利用されていますが、その一方で交通ルールやマナーの厳守が不十分なまま利用されているケースが少なくなく、重大な事故につながる事例も後を絶ちません。

信号無視やスマホを使用しながらの運転、夜間の無灯火走行などは特に危険性が高く社会的な問題となっています。こうした状況を踏まえ、令和8年4月から自転車運転中の違反に対する罰則が強化されることになりました。

本作品は、その制度改正を前に、自転車利用者に罰則強化の内容を正確に伝え、「具体的な違反行為がどのような危険を生むか」を映像で示すことで、視聴者に自らの行動を振り返ってもらう工夫を盛り込みました。自転車が「車両」であることを強調し、自転車の交通ルールやマナー、自転車安全利用五則について学べるようになっています。

この作品を通じ、自転車利用者一人ひとりが、交通事故のない安心安全な社会づくりに寄与することを目指しています。

道路交通法改正

知っていますか?

一般財団法人 監修 日本交通安全教育普及協会

交通安全教育DVD 中学生以上・一般向け

- ■DVD [カラー·約12分]
- 本体¥65,000 ■ライブラリー価格

(税込¥71,500)

■ 学校価格(中学校・高校のみ) 本体 ¥33,000

(稅込¥36,300)

■令和8年4月から自転車にも交通反則通告制度が導入

- ・自転車にも交通反則通告制度、いわゆる「青切符」が導入される。
- ・青切符とは軽微な交通違反の際に警察官から交付される交通反則告知書。
- ・違反者が反則金を期限内に納付すれば、刑事罰が科されることはない。
- ・反則金を納めなかった場合、刑事手続きに移行し裁判を受けることも。
- ・悪質と判断されれば刑事罰、つまり前科が付くことにもなりかねない。
- ・導入後は自動車やバイクと同様に積極的な取り締まりが行われていく。

■主な反則行為と反則金

・携帯電話、スマホを使用しながらの運転 12,000円 ・遮断機が下りている踏切への立入り 7,000円 6.000円 ・信号無視や右側通行いわゆる逆走 ・一時不停止、無灯火、傘さし運転 5.000円

・並進や歩道を徐行しない場合 3.000円

■たとえ自転車事故でも高額な賠償金が

- ・自転車といえども人身事故を起こしてしまうと高額な賠償金も発生する。
- ・昨今では自転車保険への加入を義務化する自治体も増えてきている。
- ・自転車に乗るなら自転車保険への加入は当たり前の時代になりつつある。

企画·制作統括 髙木裕己/監督 保母新之助/制作·著作 株式会社 映学社/ 2025 年 映学社作品

株式会社映学社が製作する映像、DVD、ロゴ、イラスト、チラシ、ウェブサイト等全ての著作物の著作権は、映学社もしくは関係権利者等の著作権者に帰属しています。 これらの著作物を権利者の許諾を得ずに、複製、転載、改変、譲渡、配布、公衆送信(送信可能化を含む)、放映等に利用することは原則として法律により厳しく禁止されています。 本チラシで紹介しているDVDは、DVDビデオディスクです。CD-ROMプレイヤーではご覧になれません。必ず市販のDVDビデオプレイヤーでご覧下さい。 なおDVDビデオは、映像と音声を高密度に記録したディスクです。詳しい再生上の取扱いについては、ご使用になるプレイヤー、テレビなどの取扱説明書をご覧ください。

●お問い合わせ・お買い上げは

(株)オプチカル 販売課 教育映像係

香川県高松市屋島西町2484-8

TEL 087-841-1100 FAX 087-841-1101